

医療従事者の不在時における 新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン

旅マエ①

医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン等について

旅マエ②

濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について (P13)

旅マエ③

理解度確認テスト (添乗員・旅行会社手配担当者向け)

旅マエ④

抗原検査キット承認情報 (厚生労働省が認可したものをを使用すること)

旅ナカ⑤

抗原定性検査を使用した検査実施体制に関する確認書 (有症者発生時に)

※ワクチン・検査パッケージ制度等における抗原定性検査を使用した検査実施体制の範囲内で実施する場合に利用。

旅ナカ⑥

抗原定性検査を使用した検査実施体制に関する確認書 (濃厚接触者待機2・3日目)

※濃厚接触者である従事者の待機期間短縮のための検査を実施する場合に利用。